

平成24年10月伊賀南部環境衛生組合議会第173回定例会会議録

平成24年10月29日(月曜日)

議事日程

平成24年10月29日(月曜日)午後2時6分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第5号 平成23年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

(提案理由の説明、監査報告、質疑、討論、採決)

出席議員

石井 政	川合 滋	高田 稔嗣	永岡 禎	中本 徳子
前田 孝也	松村 頼清	三原 淳子	森岡 昭二	山下 松一

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	内保 博仁
副管理者	前田 國男	監査委員	黒岩 良信
監査委員事務局長	増岡 秀一	会計管理者	高橋 則男
事務局長	田中 実	総務担当参事	夏秋 佳生
総務担当参事	前川 清	理事	井面 清司
総務室長	手島 左千夫	業務室長	酒井 隆郎

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	米山 暢子
書記	牧田 優	書記	高倉 俊明

午後2時6分開議

(前田孝也議長席に着く)

副議長(前田孝也) ただいまから平成24年10月伊賀南部環境衛生組合議会第173回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告を申し上げます。

伊賀市選出の坂井悟議員が本組合議員を辞職されたことに伴いまして、伊賀市議会において後任者の選挙が執行されました。その結果、中本徳子議員が当選されました。

また、名張市選出の豊岡千代子議員、幸松孝太郎議員、吉住美智子議員、福田博行議員が本組合議員を辞職されたことに伴いまして、名張市議会において後任者の選挙が執行されました。その結果、高田稔嗣議員、石井政議員、川合滋議員、山下松一議員が当選されました。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

副議長(前田孝也) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長においてお手元に配付のとおりと指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長(前田孝也) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、川合滋議員、山下松一議員を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

副議長(前田孝也) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(前田孝也) 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第4 議長の選挙

副議長（前田孝也） 日程第4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（前田孝也） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（前田孝也） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に永岡禎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました永岡禎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（前田孝也） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選しました永岡禎議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま永岡禎議員から発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。永岡議員。

議長（永岡禎） ただいま指名を受けました永岡禎です。どうか1年間よろしく願いたいと思います。

当組合に付託されました事業は、市民と密着する大変重要な事業であります。議会といたしましても、しっかり目を光らせて諸事業を見守っていきたく思いますので、どうか皆様よろしく願いたいと思います。

また、震災がれきの件につきましては、執行部におかれまして管理者、早急なる解決をお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

副議長（前田孝也） ただいま議長に当選されました永岡禎議員、議長席にお着き願いまして、議長交代のため、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 1 1 分休憩

午後 2 時 1 2 分再開

議長（永岡禎） 会議を再開いたします。

~~~~~

#### 日程第 5 諸般の報告

議長（永岡禎） 日程第 5、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告、また監査委員から平成 24 年 7 月、8 月及び 9 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第 6 議案第 5 号 平成 2 3 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

議長（永岡禎） 日程第 6、議案第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第 5 号、平成 23 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

平成 23 年度の組合事業の概要につきましては、供用開始後 3 年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼働を推進する中、破碎ごみ投入装置の不具合が発生したところでありますが、これの改善工事を実施させ、以後運転管理に万全を期してまいりましたところでございます。あわせて、資源循環型社会への推進のため、市民の皆様のご協力のもと、平成 23 年 4 月から容器包装プラスチックの分別収集を伊賀市青山区域でも開始し、また平成 24 年 2 月には管内の家庭から収集した古紙等を貯留するストックヤードを完成させ、4 月からの供用開始に備えるなど、引き続きのごみ減量化と資源化に取り組んでまいりました。

処理実績といたしましては、ごみ処理事業では可燃ごみ 1 万 8,093 トン、不燃ごみ 2,274 トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ 2,922 トン、粗大ごみ 1,199 トンを処理し、またし尿処理事業においては生し尿、浄化槽汚泥を合わせ 4 万 2,138 キロリットルの処理であります。

平成 23 年度の決算額は、歳入総額 18 億 4,069 万 9,546 円、歳出総額 17 億 8,872 万 8,229 円で、歳入歳出差し引き額は 5,197 万 1,317 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源 380 万円を差し引いた実質収支額は 4,817 万 1,317 円となりました。この決算書、前年度と比較いたしますと、歳入総額では 7,158 万 8,000 円、4 % の増加、歳出総額では 6,692 万円、3.9 % の増加であります。これの主な要因は、ストックヤード整備事業に伴い、歳入では分担金及び負担金、組合債が増加し、歳出においても同整備事業に係る工事請負費などの諸経費が増加したことによるものであります。

以上が平成 23 年度決算の概要でございます。今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努めてまいります。何とぞよろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（永岡禎） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（黒岩良信） 失礼をいたします。

それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、平成 23 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、本年 8 月 17 日から 9 月 27 日までの間に、松村頼清監査委員とともに慎重に審査をいたしました結果、審査に付された決算書並びに決算附属書類は、いずれも関係法令の規定に基づいて作成されており、係数も正確であり、適正に表示されていることを認め、9 月 28 日付をもって審査意見として管理者に報告を申し上げた次第でございます。

審査の内容につきましては、お手元に配付されております決算審査意見書に詳しく述べておりますので、ここでは簡潔に説明させていただきます。

当年度の決算額は、歳入総額が 18 億 4,069 万 9,546 円、歳出総額は 17 億 8,872 万 8,229 円で、差し引き額は 5,197 万 1,317 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源 380 万円を差し引いた実質収支額は 4,817 万 1,317 円となっております。前年度と比較いたしますと、3 ページの表のとおり、歳入総額は 7,158 万 8,839 円、4.0 % の増加、歳出総額は 5 ページの表のとおり 6,692 万 851 円、3.9 % の増加となっております。

歳入決算額の主なものは、分担金及び負担金14億2,266万7,000円、使用料及び手数料2億2,626万1,900円、組合債1億1,500万円などであります。

歳出決算額の主なものは、ごみ収集業務委託料1億5,368万100円、クリーンセンター運転管理業務委託料1億6,699万4,100円、浄化センター運転管理委託料6,195万円、ストックヤード整備事業工事費1億4,609万150円などであります。

なお、平成23年度末の組合債未償還額は25億8,767万7,177円となり、前年度末より1億8,264万7,893円の減少となっております。

さて、人類の技術の発達、また消費、廃棄から生じる環境負荷により、近い将来資源やエネルギーの枯渇に直面する可能性も生じております。その解決には、これまでの非持続型の社会から持続可能な社会の実現に向けた取り組みが必要となっているところであります。

当組合におきましては、平成24年2月に伊賀南部ストックヤードが完成し、さらなるごみの資源化、減量化を図っております。しかしながら、本年度は可燃ごみが増加に転じているため、ごみの減量化への意識啓発の取り組みを継続するとともに、伊賀南部クリーンセンターの運営管理に関して、燃料費や光熱水費の動向に留意し、計画と実績の検証を十分に行い、ごみの減量を柱とする資源循環型社会を構築し、快適な環境の保全に努められることを切望して、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 23年度決算について質問します。

まず、今監査委員からの報告もありましたように、予算決算額がだんだんと増えているわけです。前年度比では予算で4%、決算では3.9%増となっております。この間、ごみが減っているにもかかわらず、この予算額がだんだんと増えている、これは一体どうしたことなのかということで、先ほど全協でも燃料費が高騰したということもありますが、23年度は特にクリーンセンターの不具合がありました。この保証に関しては、保証期間であり、修理費は自前ではなかったんですけども、燃料費に当たっては自前だったわけですね。

こういったことも踏まえて、一旦止めてしまうと燃料費というのがさらにかかってくる、こういうことを踏まえて今後費用を抑えて安全に運転していただくことを求めたいと思います。

そして、あわせて意見書のほうにあります今後起債償還と維持管理費がこの燃料費よりもどんどんとウエートが高くなっていくと思うんです。この維持管理にお金がかかってくると思うんですけれども、この先の起債償還の予定の額と期間、それから維持管理についての見通しをお尋ねします。

まず、維持管理の額、内容をどのように見通しているのか、この先何年間か、また溶融炉の管理運転は本当に専門の技術がないとなかなか難しいということを当初から私たちのほう言っております。この維持管理も委託です。自前で管理ができないので委託しておりますが、今後この委託の契約のあり方、こういったことにも明確なご答弁をください。

そして、前にもずっと言ってるんですが、鳴門のほうがこのガス化溶融炉を安定的に運転しているということで視察に行った折に、やはり委託先に任せてしまうのではなくて、この組合でしっかりと専門に内容がわかる専門職を置いて、修理のときでもまた機器を購入する際でも言い値で言われることがあるからしっかりと組合で管理できる人が、人材が要るとそういった研修が必要だということを当初から言っております。このことがちゃんとできているのか、確認したいと思います。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） 当クリーンセンターの将来の維持経費の見通しでありますけども、本年度、昨年度までは不具合という形の中では全て保証期間という形での経費は生じてなかったわけですが、いよいよ24年度で約1億円前後、また25年度以降についても三機化工建設の見積もりの予定でいきますと、やはり2億円あるいは2億円余りという形の金額を示されております。こうした高額のものがいよいよ予算に大きく反映するとなつてまいりますと、大変組合の運営そのものにも大きく支障を来しますから、この削減に向けては一定先ほど議員からのご指摘ありましたように、現在三機化工とは随意契約でありますけれども、これももう少し競争を働かせるような選定ということも視野に入れた検討が必要であろうと思っております。

また、燃料そのものを少なくするためにどうするかということで、今現在も特に圧縮には大変電気を使いますから、この点については夜間の深夜料金が安いほうを使ってということの指示も徹底をいたしておりますけども、よりその辺も厳格にやって、経費削減にも努めてまいりたいというふうに思っております。

したがって、契約のことも随契ということから競争性を働かす入札方式ということも

視野に入れた検討を進めていきたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） そのまま答えてください。

事務局長（田中実） 三機そのものの点検のものについては、みずからの点検方式と実は三機そのものも外部に委託して、三機そのものの経費において試験的な報告もいただいているということで、現在不具合等はその以後、改修以後全くそういうことは発生いたしておりません。非常に円滑に運転をいたしております。その点については、組合そのものからの指摘もありますし、自主的にそれぞれ三機工業そのものがみずから試験的な報告において点検等、チェック等も強化を図っているということで、将来にわたってもその点の維持は安定的に確保できるのではなかろうかなとこのようには考えております。

議長（永岡禎） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 起債償還のことが全く答弁になかったので、引き続き2回目のときに再度お尋ねします。

それから、三機みずから行ってもらってしっかりやってもらっていると言われたんですけども、それだけじゃなくて組合としてもしっかりとその技術的にわかる人をもって三機と交渉しながらこれから先も安全運転に努めてほしいということをお求めするので、業者任せにしないでほしいということをおっしゃっているんですね。この点についても、再度答弁求めます。

それから、次の質問もあわせてします。

今、23年度の不具合について少し局長のほうから答弁ありましたけれども、このままだったら25年3月から本格受け入れで保証期間が終了するということになりますね。この間、90日連続稼働が1つはできているけど、もう一つの炉ではできていないまま、その90日連続稼働の途中で不具合があって修理したというのが現状ではないでしょうか。

結局、90日連続稼働が2炉ともできていないままに受け入れということになりかねないんですね。前の組合議会の際に、改めて90日連続稼働はしないのか、その検証をしてほしいということをお求めたんですが、それは今のところ計画がないというご答弁だったんですけども、本当にその検証をせずに、本格受け入れをしても大丈夫なのかという心配があるんですね。

来年の本格受け入れ、保証期間切れるまでにしっかりと安全運転、正常運転が2炉ともできる、このことをしっかりと検証を出していただいて、ここには第三者機関も入れ

て検証を出していただいて、保証期間終了ということにさせていただきたいわけです。このことを強く求めます。

そして、あと今残渣ですね。このクリーンセンター作るときに最終処分場が要らないと、つつじもいっぱいなので最終処分場が要らない施設が溶融炉だということで説明を受けました。ところが、今ここで残渣というのが、出るはずのない残渣1回出てきて、もう金属類出てきてもまた溶融炉に戻して、残渣出ないはずのものが実は出てきている。これつつじに埋めてますよね。現地視察へ行って、局長とも一緒に見てきました。実際に金属がつつじにまだ埋めてあるんですね。

このところ、これ不具合じゃないでしょうか。ここにもそういうものは出ない、また溶融炉に戻すってはっきり書いてあるんですが、残渣が現実に出てる、これも改善してほしいわけですよ。しっかりとこういったところも改善して、正常運転、連続運転ができる、正常運転ができてから保証期間が終了できるように求めます。いかがでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） まず1点、起債についての答弁が漏れましたこと、おわび申し上げたいと思います。

この公債そのものについては、年間3億3,000万円余りでありますけれども、そのうちクリーンセンターは本年度から約2億円余りの起債をしておりますので、これは15年間ずっと続けて償還をしていかなきゃならんということでもありますから、毎年起債そのものは2億円余りがずっと必要であるということでもあります。

もう一つは、チェック機能でありますけれども、先ほど申し上げたように三機そのものもみずからチェックをみずからの経費でやってるということでもありますけども、また我々としても組合としては本年8月に近大高専と実はそうしたチェック機能の強化ということで委託をさせていただいて、専門の目の第三者的な視点からそのチェック機能を強化させてるということで、大学の先生方が施設にお越しいただき、機械も見てください、そのチェックを今後生かしていきたい。

あわせて、部品等の交換そのものにも無駄がないかと、経費は最少か、適正かということもあわせて専門の視点から指摘をいただいて、よりコスト削減にも生かしていきたいなとこのように考えております。

また、90日の連続運転でありますけども、まず本年度の予算の中で380万円繰り越し

させていただきましたが、これはまさしく実は23年度内で精密検査のチェックの検査が実行できなかったということから繰り越しさせていただいて、これを本年度させていただくと、これが380万円でありますけども、これが実は6月末でチェックさせていただいて異常がなかったという結果が出ております。こうしたことによって、今現在円滑に至っているということでもあります。

議員もご指摘のように、確かに90日連続稼働の以後、軸が折れたということでありまして、その以後に実は本年2月に2炉とも口径を太くした軸を変えておりまして、その後全く異常がないということでもありますから、その点については今改めて90日運転の連続稼働が必要であると考えておられないということをご理解いただきたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） 業務室長。

業務室長（酒井隆郎） 残渣の処理につきましてご答弁いたします。

確かに、クリーンセンターのシステム上残渣は一旦ふるいにかけてからガス化炉へ戻すというふうになってございます。また、不燃ごみからの残渣等にも結構な量になっておりますので、出てくる残渣の量も計画よりも多くなっております。

また、粉碎した残渣をガス化炉へ余りたくさん入れ過ぎますと、今度ガス化炉の流動に少し影響も出てくるということもございますので、そのあたり見きわめながら残渣の処理については適正にやっていきたいと思っております。

ただ、出てくる残渣全てガス化炉へ戻せるというわけではございませんので、ある一定量埋立処分等継続していかなければならないとこのようには思っております。

議長（永岡禎） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） この残渣なんですけれども、この施設の説明では再度熔融処分であって、ここに出ることにはなっていないんです。スラグと飛灰というのははっきりとあるんですけど、これは実はうまくいかないという状況の中で、これ今つつじにまだ埋め立ててますけれども、もうじきにいっぱいになると思うんですね。とすれば、民間に処理したのまなければならぬ、そうすると新たな費用が要るわけなんです。

このところも、もう一度施工業者にしっかりと検証していただきたいわけですね。新たな組合に係る費用についても、少し検討していただくように交渉していただけないかなというふうに思います。

また、引き続き飛灰についても質問します。

飛灰については、611トンですね、平成23年度、これが三池製錬のほうで大牟田のほうに運ばれて処理してますけれども、この引きとってもらっている契約、今後どうなっているのでしょうか。トン当たり幾らで、いつまでの契約か、この契約の更新はどのように行われるのか。

それから、もう一つスラグですね。606トンが出てまして、一部センシンに売却していただいている。この一部ということは、あと残りはまたつつじに積んであるわけですよね。これを一体この先どういうふう処理するのか、まず一部センシンで売却の契約内容を、いつ、幾らで、どのくらいの量を引き取ってもらえるのか、ここをお尋ねして、あと残りを今つつじにあるのを今後どうやってやっていくのか、売ればいいんですけども、売れなくてどんどん積んでる状況ですよね。これにも、もう限界があると思うんです。

処理するとなったら、また民間にお願いして、逆に処理料が発生してくるわけで、こども早急に手だてが必要だと思います。そういったことをご答弁いただきたいと思いません。

そして、これ3回目なので、これで最後なので、もう一回局長に再度聞きたいことは、維持管理の費用ですね。保証期間が終わった後、維持管理をどういうふう考えているのか、その明確な金額、予測があるはずですよね。そこも出していただきたい。

以上です。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） まず、飛灰でありますけれども、現在三池製錬との契約の中では年間輸送費込みで約5万円でございます。契約は1年間ということで、トン当たり5万円の契約でやっております、毎年随契でやってるということでございます。

このものについては、将来的にもやっぱりコストありますから、現在の廃棄物の処理契約の中では山元還元で処理するという一定の方向性は示しておりますから、三池製錬にありますけれども、より他の部署でもコストの安い処理の方向で資源化を図るものであれば、コストの下げの方法等も考えていきたいということを考えております。

また、スラグについても年間約600トンを排出しております、今現在名張市内の業者にしておりますけれども、確かに年間400トンから500トンぐらいで残る計算になりますから、より市場を拡大しております。その点では、他の建設業界等も興味をいただいて、それも一部ご購入いただいて、有価で処分をさせていただくということで、それは

つつじで山積みにならないような処理方法もより市場の拡大ということについて鋭意営業ということも我々としても努めさせていただいております。

また、維持管理でありますけども、この点については先ほど申し上げたように、我々組合でチェックできるもの、第三者から見ていただくチェックのあり方ということも十分我々としても視野に入れて、また契約そのものもより透明性も高めていくということも含めて我々としても維持管理そのものが皆さん方から評価のいただけるようなコスト、またその点検そのものも非常に評価されるような形、これも我々としても十分努めてまいりたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） 業務室長。

業務室長（酒井隆郎） スラッグの販売についてお答えいたします。

現在、溶融スラッグにつきましては、先ほど議員さんおっしゃっていただきましたセンシンさんに売却をしております。単価のほうですけども、トン当たり550円、これは運搬費込みでの単価ですが、トン当たり550円という単価で売却しております。

もう一方、名張市内にございます建材店ですけども、そちらのほうにも同額の単価で売却をしております。

ただ、センシンさんにつきましても最近の公共工事等の減少によりまして使用料も当初の見込みよりも少なくなってきていると、工場のほうのストックするスペースが空き次第搬入するというふうなことで、随時搬入はしておりますけども、なかなかはけていかないという現状もございますが、今後先ほど局長も答弁させていただいたように、広く利用のほうも図っていきたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） ないようでありますから、石井議員。

議員（石井政） すみません。

私のほうから一点、今回の決算審査意見書、結びで非常に中段のところから格調高いそういう人類の資源採取から云々ということで、非持続型から持続可能な社会へということでありました。

ごみ収集の可燃ごみの排出トン数ですけども、20年から有料袋が始まりまして、ようやくこの4年目にきてちょっと増えたということです。名張では273トン、青山支所管内では55トン増えて、合計328トン増えたということです。

実は、このごみゼロ推進委員会、私委員になってまして、そのときに非常に議論したんです。6割の自治体がごみ袋の有料化をしてました、その当時。名張は、リバウンドしない、要するに最初やったときは非常にごみは少なくなるけれども、リバウンドしない価格設定というのは1リットル当たり1.5円から2円というところで検証したわけです。

その当時の提言は80円、45リットル80円ということで、1.7円で設定しました。しかし、市民の意見、そしてまた議会の議論を踏まえて68円、45リットルが68円、これは1.5円、つまりリバウンドしない一番最低の1.5円です。

管理者は、25年、ごみ袋の有料化のこのごみ袋の価格を見直すということですが、私が一番心配してたのはこのリバウンド、3年、4年ぐらいからリバウンドしてこないかなと思ってたら、やはりここでリバウンドの兆しが見えました。ですから、今年度24年スタートになってますが、この24年のこの可燃ごみの状況、前年と23年と比べてどういう状況になるのか、わかればお答えいただきたいと思います。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） ごみそのものが数量的には数%増加したということですが、実はごみそのものの今の24年度袋が1割ぐらい多く出てるという状況がございます。この点は、1つの袋の枚数そのものは1割増えたということですが、ごみそのものはまだ1%ないし2%ぐらいということですから、容器、袋に余裕を持って出されてるのかなというふうな感じをいたしておりまして、今回名張市当局においても今回25年度、袋見直しについてはごみゼロの審議会等でもご審議いただいているということですので、こうした20年度実施以降4年の経過を踏まえて、今後の価格はどうのような範囲にするのかということについてはその審議の中の経過を我々としては注視をしていきたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） 石井政議員。

議員（石井政） この非常に検証していただいて、慎重にその辺の議論をしていただきたいと思いますね。

当然、その市民の側から見れば袋は安いにこしたことはないということですが、これは財政を負担を軽減するということよりも、この結びの中段からありますように、要するに地球の資源というのは非常に有限です。そういう中で物を大事にする、つまり3Rを推進するための袋の価格設定であります。

そういったことから、これからもその辺のところは非常に慎重に進めていただかなければならない、市民が要望する安いというそういう声が多いから要するに安くするというそういう単純な価格の考え方であってはならない、このように思います。

管理者、一言何かご所見あったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（永岡禎） 管理者。

管理者（亀井利克） 石井議員のご所見を十分尊重させていただいて、議論を進めていきたいとこんなふうに思ってます。

議長（永岡禎） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立全員であります。よって議案第5号は、認定されました。

~~~~~

議長（永岡禎） 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成24年10月伊賀南部環境衛生組合議会第173回定例会を閉会いたします。

午後2時43分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員